

平成22年度 船橋市病院事業計画書（案）

● 事業概要

I 診療科目 22科

内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・代謝内科・緩和ケア内科・精神科・小児科・外科・
整形外科・形成外科・脳神経外科・呼吸器外科・心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・
眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科

II 病床数

一般病床 446床（緩和ケア病棟：20床、その他：426床）

III 施設

A館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建
B館 鉄筋コンクリート造 地上6階建
C館 鉄筋コンクリート造 地上5階建
D館 鉄筋コンクリート造 地上3階建
E館 鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建
感染症外来診察室 鉄骨造 平屋建
院内保育所 プレハブ造 平屋建
立体駐車場 鉄骨造 地上3階屋上建

● 事業計画

I 22年度患者数及び患者1人当たりの平均単価（目標）

1. 病院全体

入院	年間延べ患者数（緩和ケアを除く）：	138,200人
	患者1人当たり平均単価（緩和ケアを除く）：	54,608円
	新入院患者数	10,700人
外来	年間延べ外来患者数：	230,380人
	患者1人当たり平均単価：	11,796円
	初診患者数（救急を除く）	22,030人

【内訳】

（1）一般病床

入院	年間延べ患者数：	77,400人
	1日平均患者数：	212人
外来	年間延べ外来患者数：	218,700人
	1日平均患者数：	900人

(2) 救命・救急病床 (2次+3次)

入院	年間患者数:	60,800 人
	2次 年間延べ患者数:	58,400 人
	1日平均患者数:	160 人
	3次 年間延べ患者数:	2,400 人
	1日平均患者数:	7 人
外来	年間延べ患者数:	11,680 人
	1日平均患者数:	32 人

(3) 緩和ケア病棟

入院	年間延べ患者数:	4,700 人
	1日平均患者数:	13 人
	1日当たり包括医療費:	37,800 円

II 病床稼働率

一般・救急病床:	89 %
緩和ケア病床:	65 %

III 22年度の重点推進事業

1. 診療機能の充実

(1) 医師の待遇を改善し、確保に努める

- ① 手当の見直し
- ② 確保が困難な診療科の報償費を見直し
- ③ 医師事務作業補助員の積極的な活用 (医師事務作業補助体制加算7.5対1への移行)
- ④ 医師の事務負担を軽減するための診断書作成システムの活用

(2) 看護師の確保に努める

- ① 看護師配置基準7対1への移行準備
- ② 看護師採用試験の随時実施
- ③ 就職フェア等への積極的な参加
- ④ 看護師の出身学校に対するPR活動の強化
 - ・ 卒業式・入学式への祝電
 - ・ 看護学校への挨拶回り

(3) 入院・外来患者への医療サービスの充実

- ① 急性期のリハビリテーションを充実
- ② がん診療の充実
- ③ 服薬指導の充実
- ④ 栄養指導の充実
- ⑤ 検査体制の充実

(5) 救急医療の充実

- ① 救命医の確保
- ② 救急病床数確保のためのSCUの設置

2. 地域医療支援病院としての地域連携の充実

- (1) 地域の医療機関との連携を強化し、地域医療支援病院の指定取得を目指す
- (2) 開放型病床の利用促進と病床数の見直し
- (3) 医師会の予約枠を順次拡大

3. 教育、研修、研究の推進

- (1) 治験の実施
- (2) 学会・研修会への積極的な参加（ACLS、BLS研修を含む）
- (3) 認定看護師資格取得に対する助成

4. 施設、医療機器等の整備充実

- (1) 施設・設備等の整備
 - ① 受変電設備改修工事
 - ② A館屋上防水改修工事
- (2) 情報管理システムの整備
 - ① 心臓超音波画像管理システム
- (3) 医療機器の整備（以下は高額医療機器）
 - ① 移動型デジタル式汎用X線透視診断装置
 - ② 低温プラズマ滅菌装置
- (4) 高度医療機器の計画的な更新
医療機器の活用状況を把握し、計画的な更新を実施する

5. サービスの充実と市民への情報発信

- (1) 医療費のクレジットカード払いの導入
- (2) 医療費のコンビニ納付
- (3) 土・日・祝日予約入退院の推進
- (4) 院長への手紙に対する回答を院内に掲示
- (5) 院内コンサートの実施（年6回）
- (6) 広報活動
 - ① 医療センターNewsの発行 年4回各2,500部（4月、7月、10月、1月）
 - ② ホームページへの最新情報掲示（定期的な更新）
 - ③ 公開医療講座の開催（がん など）
- (7) 病院ボランティアの活用
案内業務以外の業務へのボランティアの拡大

6. 経営の健全化

- (1) 平成22年診療報酬改定への適応（21年度から継続）
 - ① 診療報酬改定に関する研修への積極的な参加
 - ② 院内の医師・看護師を中心とした全職員に対する説明会・研修の実施

- (2) D P C 準備病院としての対応
 - ① D P C 本請求対応システムの導入
 - ② D P C に関する院内研修の実施
- (3) 診療報酬請求漏れ対策
 - ① レセプト点検の強化
- (4) 材料費の削減
 - ① 後発医薬品（ジェネリック）等の導入促進
 - ② 県内の病院と連携した価格交渉の実施
- (5) 委託費の削減
 - ① 仕様内容の見直しの検討
- (6) 広告の活用
 - ① 広告収入の獲得のための基準作成
 - ② 封筒、請求書等への広告掲載などの検討

7. その他

- (1) 病院機能評価（ver. 6. 0）の取得 10月審査予定